

総合評価申請書様式集

平成 28 年 4 月

上ノ国町

スポーツセンター建設 建築主体工事 入札参加資格審査申請書(兼チェック表)

特定建設工事共同企業体名		
提出年月日 平成28年 月 日		
連 絡 先	担 当 者	
	TEL/FAX/MAIL	

(1) 競争入札参加申請書等

- ☐制限付一般競争入札参加申請書(参加申請第1号様式)
- ☐競争入札参加資格審査申請書(参加申請第2号様式)
- ☐特定建設工事共同企業体協定書(参加申請第3号様式)
- ☐年間委任状(参加申請第3-1号様式)
- ☐特定関係調書(参加申請第4号様式)

(2) 技術提案書

- ☐技術提案書(別記第1号様式)
- ☐工事施工成績評定(別記第2号様式)
- ☐同種・類似工事施工実績調書(別記第3様式)
- ☐工事実績証明書(別記第4号様式)又は契約書、コリンズの写しなど
- ☐ISO マネジメントシステムの認証取得に関する調書(別記第5号様式)
- ☐配置予定技術者調書(別記第6号様式)
- ☐追加配置予定技術者調書(別記第7号様式)
- ☐地域貢献に関する調書(1)(別記第8号様式)
- ☐地域貢献に関する調書(2)(別記第9号様式)
- ☐地域経済効果調書(1)(別記第10号、10-1号、10-2号様式)
- ☐地域経済効果調書(2)(別記第11号、11-1号様式)

※ 封入内容をチェック(項目の□に申請者がチェック☑)し、申請書類一式を入れた封筒に同封して提出してください。

制限付一般競争入札参加申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

上ノ国町長 様

申請者
住所
共同企業体名

代表者 ⑩

構成員 ⑩

構成員 ⑩

平成〇〇年〇〇月〇〇日付けで入札公告のありました次の工事に係る競争入札に参加いたしたく、関係書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格の要件すべてを満たしていること、並びに本申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 工事名

2. 添付書類

- (1) 競争入札参加資格審査申請書
- (2) 特定建設工事共同企業体協定書
- (3) 年間委任状（構成員から代表者への）
- (4) 特定関係調書
- (5) 建設業許可通知書の写し（全構成員分）
- (6) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（全構成員分）
- (7) 技術提案書関係書類

※実績などを証明できる書類を添付すること。

3. 問い合わせ先

担当者：
部 署：
電話番号：

注1 この申請書には、返信用封筒として、表に申請書の住所・指名を記載し、簡易書留分を加えた料金の切手を貼った長形3号封筒を併せて提出すること。

競争入札参加資格審査申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

上ノ国町長 様

〇〇〇〇〇〇〇〇特定建設工事共同企業体
代表者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

上ノ国町が発注する次の建設工事の競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて資格審査を申請します。

工 事 名	スポーツセンター建設 建築主体工事		
共同企業体構成員 の商号又は名称	所 在 地	建設業許可の記号 ・ 番号及び年月日	格付 等級

特定建設工事共同企業体協定書

（目的）

第1条 当共同企業体は、上ノ国町の発注に係るスポーツセンター建設工事建築主体工事（以下「工事」という）を共同連帯して施工することを目的とする。

（名称）

第2条 当共同企業体は、
特定建設工事共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 当企業体は、事務所を
に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条 当企業体は、平成 年 月 日に成立し、工事の請負契約の履行を完了するまでは解散することができない。

2 工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所
商号又は名称

住 所
商号又は名称

住 所
商号又は名称

（代表者の名称）

第6条 当企業体は、
を代表者とする。

（代表者の権限）

第7条 当企業体の代表者は、工事の施工に関し、当企業体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに運営委員会の決定に従い自己の名義をもって請負契約に基づく行為を行う権限及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合等）

第8条 構成員は、金銭又はその他の資産をもって出資するものとし、その割合は次のとおりとする。また、これに基づく損益配分等については、構成員全員の協議に基づき別添付協定書により定める。ただし、工事費以外のものに充当するものについては運営委員会が随時定める。

[illegible]

- (運営委員会)

(構成員の責任)

(取引金融機関)

(決算)

2 当該工事を受注するために要した経費を、構成員全員の同意により当該工事の決算に繰り入れることができる。

(損益の分担)

(権利義務の譲渡の制限)

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

3 第1項の規定により構成員が脱退したときにおける残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が有していた出資の割合を残存構成員が有している出資の割合によって分割し、これを第8条の規定による割合に加えた割合とする。

- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負

担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第15条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な理由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

（工事途中における構成員の破産又は解散に対する措置）

第16条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第15条第2項から第5項までを準用するものとする。

（代表者の変更）

第16条の2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者としてすることができるものとする。

（解散後のかし担保責任）

第17条 当企業体が解散後、当企業体の施工した工事につきかしが発見されたときは、構成員は共同連帯して担保の責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第18条 この協定書及び第8条第1項の規定による付属協定書に定めのない事項については、運営委員会が定める。

外 社は、上記のとおり 特定建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書正本 通及び副本1通を作成し、各構成員が記名押印の上、正本については構成員各自が所持し、副本については競争入札参加申請のため上ノ国町に提出する。

平成 年 月 日

特定建設工事共同企業体

代表者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

構成員 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

構成員 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

年間委任状

平成 年 月 日

上ノ国町長 様

住 所
委 任 者 商号又は名称
(構成員)
代表者職氏名

印

住 所

受 任 者 商号又は名称
(代表者)
代表者職氏名

印

私は、上記の者を代理人と定め、上ノ国町から発注されるスポーツセンター建設 建築主体工事について下記事項を委任します。

記

委任事項（該当事項の番号に○印）

- 1. 入札・見積に関する件
- 2. 契約の締結・履行に関する件
- 3. 契約金・前払金・部分払金の請求・受領に関する件
- 4. 入札保証金・契約保証金の納入、還付請求・受領に関する件
- 5. 復代理人選任に関する件
- 6. 共同企業体に関する一切の件
- 7. その他上記に付随する一切の件

委 任 期 間

平成28年 月 日から平成29年3月31日まで

※ 本委任状様式は参考として掲載しています。この様式によらず、自社様式等を使用されても結構です。なお、○印がない場合は、すべて委任するとみなします。

特定関係調書

商号又は名称

代表者氏名

※共同企業体の構成員ごとに記載すること。
※資本関係・人的関係がある関連会社がある場合には、関連会社同士が同一の入札に同時に参加することができません。

1 発注工事に係る設計業務等の受託者との特定関係 []

2 他の「上ノ国町建設工事競争入札参加資格者」との間における特定関係 [あり・なし]

(1)資本関係のある資格者

関 連 会 社 名	住 所

(2)人的関係（役員の兼任等の状況）のある資格者

申 請 者 の 役 員		兼任先及び兼任先での役職等	
役 職	氏 名	関 連 会 社 名	役 職 等

注1 1は、「発注工事に係る設計業務等の受託者と特定関係がない」ことが参加資格の要件であり、特定関係がないことを確認の上、[]に「なし」と記載し申告すること。

2 2は、どちらかを○で囲み、「なし」の場合は(1)、(2)の欄に記載する必要はない。

3 資本等で関係がある他の資格者を記載するときは、本工事の入札公告等で表示されている上ノ国町の競争入札参加資格（格付のある資格の場合は、格付及びみなし格付を含む。）を有する者を記入すること。そのため、本工事の入札公告等で表示されている資格以外の資格を有する者については、記載する必要はない。

4 資本等で関係がある他の資格者が、他の共同企業体を結成し、かつ、その共同企業体の代表者である場合も同様に記載すること。

5 当該調書提出後、入札執行までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合には、その都度提出すること。